本日の会議に付した事件

令和８年第１回山元町議会定例会（第３日目）
令和８年３月４日（水）午前１０時

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　一般質問

午前１０時００分　開　議

議　長（伊藤貞悦議員）ただいまから本日の会議を開きます。

５番菊地康彦議員から本日の本会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議　長（伊藤貞悦議員）日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は､山元町議会会議規則第１２４条の規定により､１番竹内和彦議員、２番髙橋眞理子議員を指名します。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第２．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例９４番により４０分以内とし、同９６番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第６条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明になされますようお願いいたします。

議　長（伊藤貞悦議員）１１番岩佐孝子議員の質問を許します。岩佐孝子議員、登壇願います。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。１１番岩佐孝子です。おはようございます。ただいまから令和８年第１回山元町議会定例会において、今までに取り組んできた事業、特に東日本大震災後における事業などを検証し､今後の町政発展推進を図るため､大きく１点、５点、３項目について一般質問を行います。

今朝も雪でしたね。５６年前、昭和４４年の３月４日もやっぱり雪でした。あの年は昭和４４年６月から坂元中学校、元の中学校の体育館改修工事をするということで、私たちは１週間早めの卒業式を迎えました。そのときに３日の夜から４日の朝方にかけてのしんしんとした雪が降っていたのを思い出しました。そして、１５年前のあの３月１１日午後２時４６分、そして夕方にかけては、また雪が降りました。東日本大震災から１５年目を迎えます。地震、津波、原子力災害が複合した未曽有の被害であり、現在もなお復興・伝承活動が続けられております。特に、今年は年が明けると以降、中浜小学校への視察者、そして報道関係者などの取材等が多くなり、あの１５年前の悪夢がよみがえってきます。胸がざわざわとした日々が続いています。犠牲になられた方々へ謹ん

で哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。

昨年は、熊出没情報が１７件寄せられ、１２月１６日には町内の山林で体長約１メートルのツキノワグマがわなにかかり捕獲されました。熊騒動により、子供たちの安全確保を目的に、先月２７日に町内小学生全員に熊鈴を贈られ、今朝も子供たちは防犯ブザーと熊鈴をランドセルなどにつけて元気に登校していきました。

大震災時からの復旧・復興は、スピード感を持った事業を展開すべく、急ぎ過ぎたために、住民の意見を反映することができたでしょうか。令和５年から６年に開催した地区懇談会では、多くの方々に参加していただき、要望・御意見をお聞きすることができました。ただ単なる御用聞きではなく、町の新たなる課題解決の糸口を見いだし、信頼関係構築にもつながってきているものと私は思っております。

昭和３０年２月１日、山元町は山下村、坂元村が合併し、７０年が経過し、人生でいえば古希を迎えました。この間には多くの災害、課題、難題を歴代町長が中心となり一つ一つ解決し、町民憲章にある明るく住みよい和のあるまちを目指し、東北の中心である仙台から車で約１時間、電車で約５０分、自然豊かなこの地の利を生かしたまちづくりをしていきたいものです。

そこで、先日町長が出馬表明をしたことも踏まえ、これから大きく１点、そして５点についてお伺いします。

まず、大きな題目としては、魅力があふれみんなが来たくなり、住みたくなるまちづくりについて質問をします。震災から１５年が経過し、当町においては、復旧から復興、再生へ向けた施策が実施・展開されています。しかし、まだ課題が山積しているため、今後の取組など次の５点についてお伺いします。

１点目、震災時から課題となっていた町道町戸花線、通称四番作道ですが、あの改良工事がようやく着地点を見いだしました。今後の工事計画、完成見通し時期についてお伺いします。

２点目、令和５年度に実施した地区懇談会の実績とその後の取組の実績及び積み残しの今後の計画について。

３点目、伝統ある坂元中学校、山下中学校は、令和３年４月に再編され町内１校となり、廃校となった坂元中学校がようやく利活用され始めておりますが、校舎の２階、３階の部分や校庭などの利用がまだ決まっていない部分がありますが、今後の利活用の見通しについてお伺いします。

４点目、「子育てするなら山元町」とし、子育て支援に関する環境整備をしてきていることに関し、今までの成果と今後の取組について、特に待機児童対策、移住・定住施策、給食費の無料などについてお尋ねします。

５点目、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりのための実績と今後の取組についてです。これについては３項目お尋ねします。

ア、豪雨水害対策に関する対策について、特に坂元地区の排水対策などのハード面についてお伺いします。

イ、町の防災・減災対策、児童生徒の防災意識の向上について。

ウ、野生動物（熊、イノシシ）などによる被害対策について。

以上、質問いたします。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。おはようございます。岩佐孝子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、魅力があふれみんなが来たくなり、住みたくなるまちづくりについての１点目、町道町戸花線の今後の工事計画と工事完成の見通しについてですが、令和７年第１回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、今年度、排水路工を施工し、来年度からは道路本体のかさ上げ、盛土工事に着手する予定でおります。また、本路線の整備計画は、県事業等の建設発生土により、かさ上げ・盛土に必要な材料の確保を図ることで、全体事業費を抑制しつつ、段階的に整備を進めることとしており、昨年１０月から国土交通省の道路事業で発生した土を受け入れたことで、盛土に使用する土量の９割程度を確保したところであります。今後、本格的な道路工事に着手する予定でおりますが、本路線は、水田に接する道路であるため、農繁期等を配慮し、工程を調整する必要があることから、工事完成まで最短でも着工から３年程度を要し、令和１０年度末の完成を見込んでいるところであります。町といたしましては、町民の皆様がより一層安全・安心に過ごせるよう、一日も早い工事の完成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、２点目、地区懇談会の実績とその後の取組の実績及び積み残しの今後の計画についてですが、本町では、町民が主人公のまちづくりに向け、町民の皆様の声を直接伺う場として、令和５年１０月から令和６年２月にかけ、町内２３地区において地区懇談会を開催し、３０歳代から７０歳代まで幅広い年代の方々、合わせて４５７名に御参加いただき、意見交換いたしました。懇談会では、生活道路や排水施設の整備、公共交通の充実や空き家・空き地の管理など、身近な生活環境の改善に関する事項を中心に４６５件にも及ぶ御意見・御要望を頂戴し、これらの要望等については、懇談会終了後に、地区ごとに内容を整理し、全庁で共有した上で、対応可能なものから順次取り組んでおり、対応に進展のあったものについては、その都度報告するとともに、正副区長会議等を通じて進捗状況や事業計画を報告しております。

一方で、いただいた御要望の中には検討に相当の時間を要するものや大規模な整備を伴う案件など多岐にわたる内容が含まれており、これらについては、諸課題を整理した上で、対応の見通しが立ったものから順次計画的に事業を進めているところであります。しかしながら、限られた財源とマンパワーでの執行となるため、現実的に町だけで全てを速やかに対応することは限界があり、地域との連携や役割分担などによる協働での取組が不可欠であると捉えております。私といたしましては、地域における課題や懸案の解決に向け、町民の皆様と手を携え、ともに取り組んでいけるよう、町の現状や課題を積極的に発信し、問題意識を共有しつつ、一つでも多くの御要望にお応えできるよう、鋭意取組を進めてまいりたいと考えております。

次に３点目、坂元中学校の校舎２階・３階部分や、校庭などの今後の利活用の見通しについてですが、令和３年３月に廃校となった旧坂元中学校は、民間活力を活用した地域活性化の拠点として再生すべく、令和５年度から地域振興に資する利活用事業者の公募に取り組んでまいりました。当初は施設及び敷地を一体的に貸し付ける条件で募集いたしましたが、利活用の実現には至らなかったことから、様々な事業者の参入を促すため、昨年度、部分貸付けを可能とするよう貸付条件を見直し、さらに施設及び敷地を起業家や新規事業者が新たなビジネスやにぎわいを創出するための拠点と位置づけ、改めて公募を開始したところであります。この見直しが奏功し、これまでに３つの事業者を

選定しており、校舎１階東側にはクラフトビール醸造所を整備し、製造販売を行う事業者、１階西側には焼き菓子の製造販売及びカフェ事業に取り組む事業者、さらに体育館には子供から高齢者までダンスや体操を通じ多世代が集い活動する交流拠点を整備する事業者がそれぞれ入居しております。このうち、クラフトビール醸造事業者については、昨年１１月から操業を開始し、既に商品も販売に至っており、その他２事業者についても、今年４月以降の開業に向け、現在準備を進めております。

このように事業が順調に進む一方で、御指摘のありました校舎２階・３階部分の校庭など未利用箇所があることを踏まえ、今年度、事業者の早期確保や施設全体の統括管理といった役割を担う地域おこし協力隊員を新たに採用し体制強化を図ったほか、この協力隊員と連携し、起業家や事業者に対し、期待する事業展開や役割を明確に示すための基本コンセプトを策定・公表するなど、施設全体の魅力発信にも取り組んでいるところであります。町といたしましては、未利用箇所について早期に利活用事業者を確保し、施設全体の有効活用を図ることが重要であると認識しており、引き続き担当する協力隊員との連携を密にしながら、新規入居者の掘り起こしや積極的な誘致活動に取り組み、入居事業者との連携を深め、基本コンセプトに基づき、旧坂元中学校が地域に新たな価値とにぎわいをもたらす拠点となるよう、その利活用を着実に推進してまいります。

次に、４点目、子育て支援に関する環境整備の成果と今後の取組についてですが、本町では、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援事業を展開し、子育て環境の充実に取り組んでおります。一例を申し上げますと、子育て世帯の経済的負担軽減策として、紙おむつなどの育児用品購入に使用できる「出産お祝い育児支援チケット」の配付や、幼稚園及び認定こども園に入園する児童の保護者に対する補助金交付等の事業を実施しております。また、保護者の育児負担を軽減する取組として、子育て世帯の御意見や御要望を踏まえ、来年度からつばめの杜保育所において、おむつ等の定額制サービス、サブスクリプションを導入するため、今年１月に本サービス提供事業者と子育てに関する連携協定を締結したところであり、やまもと認定こども園においても同様のサービスを導入する予定と聞き及んでおります。御指摘のありました待機児童対策については、高まる保育ニーズに対応するとともに、町内における保育体制の強化を図るため、昨年度、やまもと幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に対する支援を行い、今年度新たにやまもと認定こども園が開園したことにより、待機児童の解消に向けた体制整備が大きく前進したところであります。

次に、給食費の無償化については、令和６年度から小中学校の給食費の完全無償化を導入し、義務教育段階における保護者の負担軽減に取り組んでおり、子育てしやすい環境整備は着実に進展しているものと考えております。また、移住・定住施策については、東日本大震災以降の急激な人口減少や少子高齢化に伴う人口規模の縮小や年齢構成の偏在といった課題を解消するため、新婚・子育て世帯を意識した移住・定住施策に継続して取り組んだことにより、転入者数が転出者数を上回る人口の社会増の継続や消滅可能性自治体からの脱却といった成果につながったものと捉えており、若年層の定住促進にも一定の効果があったものと受け止めております。町といたしましては、引き続き関係機関や団体等との連携を図りながら、子育て世帯が安心して暮らし続けられる環境づくりを推進するとともに、子育て支援と移住・定住施策を総合的に展開し、若い世代に選ばれる、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、５点目、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりの実績と今後の取組のうち、坂元地区の排水対策についてですが、昨年第１回議会定例会の一般質問で、竹内和彦議員にお答えいたしましたとおり、坂元支所を中心とする市街地の冠水解消、被害軽減に向け、今年度、排水路整備に関する測量設計業務を委託しております。このうち、排水対策の第１段階として、町区・下郷区の一部排水を新市街地の調整池へ流入させ、谷地川支線排水路に流入する水量を軽減させるための工事を今年１月に発注しており、６月末の完成を見込んでおります。また、同設計業務においては、今回工事発注した箇所のほか、坂元支所南側からやまもと夢いちごの郷付近の排水対策の設計も併せて委託しており、今月末に業務が完了することから、今後、計画的に対策工事を進めてまいります。

なお、坂元地区における排水対策は、これまでも排水ポンプ車の導入や谷地川排水路下流部の改修工事等を実施してきたところであります。今後については、他自治体でも取り組んでいる田んぼダムの有効性等を検証し、同地区での活用に向け、地権者や耕作者をはじめとする地域の皆様に御理解いただけるよう、説明会や広報紙を活用し周知を図るなど、これら排水対策の結果を確認・検証しながら段階的に取り組んでまいります。

次に、町の防災・減災対策、児童生徒の防災意識の向上のうち、町の防災・減災対策についてですが、防災・減災の意識の向上を高めるためには、町民一人一人が災害への関心を高め、有事の際は適切な行動が取れるよう日頃からの心構えが重要であり、町といたしましても、これまで様々な取組を実施してきたところであります。

主な取組といたしましては、町民総参加による総合防災訓練を年１回実施しており、本年度は１１月１６日に実施し、２，６６３名が参加いたしました。この総合防災訓練は、東日本大震災以降、各地区の自主防災組織が中心となり、指定避難所や各地区の集会所等を会場に地震や津波、土砂災害等を想定した避難訓練や防災研修を実施しており、地域内での声がけや安否確認、避難先への誘導、受付など、災害発生時の初動対応力の向上につながる訓練を取り入れてまいりました。また、平成２１年度からは、地域内における防災リーダーの育成を目的として宮城県防災指導員の養成講座を開催し、これまでに２８３名の方が防災指導員の資格を取得しており、併せてフォローアップ講習を定期的に開催するなど、地域防災の核となる指導員の育成にも取り組んでおります。こうした取組により、昨年７月の津波警報、１２月の津波注意報の発表と避難指示発令の際には、いずれも避難対象地区の住民はもとより、多くの方々が安全を確保するため、迅速な避難行動が取れたものと認識しております。

今後におきましても、激甚化・頻発化する災害に備えるため、総合防災訓練内容の充実を図るとともに、東日本大震災をはじめ、豪雨災害に伴うのり面の崩壊など過去の災害の伝承、防災ポータルサイトやＳＮＳを活用した防災情報の発信に努め、日頃から防災意識の高揚に資する機会を創出してまいります。

次に、野生動物（熊、イノシシ）などによる被害対策についてですが、初めに、熊については、昨年５月に久保間区で目撃されて以降、現時点で計９件の目撃情報が寄せられており、昨年１２月には町内で初めて１頭が捕獲されましたが、幸いにも人的及び農作物等への被害は確認されておりません。

熊対策については、昨年の第４回議会定例会の一般質問で、大和晴美議員及び遠藤龍之議員にお答えいたしましたとおり、本町では、国の緊急銃猟ガイドラインを参考に３段階の対策を定めており、１段階目としては、被害の未然防止対策として広報や町ホー

ムページ等により周知する。２段階目としては、目撃情報に基づき、関係機関等と情報を共有し、町民への注意喚起と併せ、現地を確認する。３段階目としては、追い払いや緊急銃猟制度に基づく捕獲を実施することとしております。

具体的には、鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲体制の整備や、捕獲用箱わな及び熊撃退スプレー等の備品類の配備、丘通りの行政区長さんへの追い払い用花火の配付などの対策に取り組んでおり、教育委員会においても、先月２６日に町内の小中学校に通う全ての児童生徒に熊鈴を配付し、登下校時の安全確保の一助としたところであります。また、昨今、熊による被害は全国的に増加し、人身被害も相次いで発生していることから、来年度については、さらなる被害防止対策として、熊の餌となる柿などの誘引樹木の伐採費用を補助する予定としております。

次に、イノシシについては、法律に基づき策定した鳥獣被害防止計画により積極的な捕獲対策に取り組んでおり、年間を通した鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を柱とし、猟期中の捕獲対策奨励事業や、農地への侵入を防ぐ電気柵等の設置支援を継続して実施しており、捕獲頭数は減少傾向にあるものの、農作物被害は減少に至っていないのが実情であります。熊やイノシシなどの野生動物による被害については、気候変動や生息環境の変化等を要因とし、全国各地で深刻化していることから、町といたしましても、町民の皆様の安全・安心な暮らしを最優先に鳥獣被害対策実施隊などの関係機関と連携を図りながら引き続き被害防止対策に万全を期してまいります。

私からは以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）教育長、登壇願います。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。岩佐孝子議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、魅力があふれみんなが来たくなり、住みたくなるまちづくりについての５点目、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりのための実績と今後の取組のうち、児童生徒の防災意識の向上についてですが、東日本大震災で甚大な被害を受けた我が町は、他の自治体以上に防災意識の向上は重要であると考えております。このため、町内各小中学校においては、各種避難訓練を実施しているほか、防災学習にも取り組み、児童生徒の防災意識の向上に努めているところであります。

特に、東日本大震災の経験や教訓を継承するため、町の防災教育担当者会で作成した山元町小中学校防災教育共通プログラムに基づき、毎年小学５年生及び中学３年生は震災遺構中浜小学校、小学６年生は防災拠点・山下地域交流センターを見学し、語り部の方や町職員から話を伺い、防災に対する理解を深めるよう取り組んでおります。また、町総合防災訓練では、町内全校を登校日とし、児童生徒が自分の住む地域の避難場所を確認するとともに、地域の活動に参加するなど、本町ならではの取組も行っております。

なお、今年度、山元中学校が全国規模で行われている「ぼうさい甲子園」に防災学習の取組を応募したところ、中学生の部で奨励賞を受賞いたしました。これは町内各校の継続した取組を代表する大変栄誉ある受賞であったと受け止めております。未来を担う児童生徒が小中学校の段階から正しい知識と行動力を身につけることは、町の防災力の向上に不可欠であると考えることから、教育委員会といたしましても、小中学校及び関係各課と連携し、引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）１１番岩佐孝子議員の再質問を許します。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。それでは２点目、地区懇談会のところからお尋ねしたいと思います。非常に多くの方々の参加、そして多くの課題、そして提案等もありました。そして一つ一つ、目に見えないところも含めて、多くのものを課題解決してきているのかなというふうに思います。見えないよって言うけども、道路を歩いていて、あそこの亀裂だねって言ったところ、主管課の努力の下でちゃんと直してありました。そういうところを見ながらいると、見えない、見えない、やってないだけじゃないんです。ちゃんと聞いたことは実践してくださっているということが、私はほとんど毎日のようにですね、町内の道路をくまなく人と話をしながら歩いてるもんですから、そういうのが目に見えます。そして、まだまだ積み残している部分もあるとは思うんですけれども、今後またこういうふうな懇談会は必要だと思うんですが、今後も開催していく考えはあるのでしょうか、お尋ねします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。懇談会についてはですね、やはり時間がたちますと新たな課題とかも出てくると思いますので、前に懇談会を開催させていただいて、いろいろな御意見をいただきました。それに対する計画もつくって進めているわけですが、さらに優先するものや何かが出てくる場合もありますので、人の話を聞くというか、町民の話を聞く懇談会というのは重要なことだと思いますので､何らかの形で再度ですね､今すぐ、来年、再来年と、どの時期になるかは分かりませんが、懇談会というのは大切なことですので、住民の声を聞くというのは重要なことだと思いますので、何らかの形で開催できればというふうには思っております。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。そうですね。日々生活をしている中で、やっぱり必要だなというふうに思います。そして、そこでまたですね、行政だけではなくて、なかなか世代的な部分、各団体的な部分もあると思うんですが、そういう方々との懇談会なんかは考えていらっしゃいますでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。年代にとらわれず、やはり若い方の意見も大切ですし、あとやっぱり現実的な、年配の方といいますかね、だから年齢にとらわれずに開催といいますかね、機会があれば、そういうところに伺うことも大事だと思いますので、何らかの形でそういう意見を聞ければというふうには思っております。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。なかなか各地域でやっても行けないっていう人たちもいらっしゃいますので、やっぱりそういうふうな課題意識の共通した部分の声を拾うということも大事だと思いますので、ぜひ機会を、機会があったらではなくて機会を見つけて、ぜひ声を聞いていただきたいなというふうなことで思っております。やっぱり人の声を聞くというのは、理解をしてもらい、課題解決に向けては、スピード感はないかもしれないけれども、自分の言った意見、そういうものが町政に反映されていると思えば、協力する人たちも出てくるんですよね。そういうことを踏まえながら、やっていただけることを望んでおきます。

そして、３点目の坂元中学校の利用の部分です。先ほど御回答にもありましたけれども、遺構中浜小学校との連携性を考えた防災教育拠点としての活用なんかは考えることはないでしょうか｡考えられないでしょうか｡ちょっとそのことについてお尋ねします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおりですね、ある程度のコンセプトを決めて、建物の中がですね、ばらばらにならないように、ある一定のコンセプトを決めて利活用に向けては進めておりますので、その関連性の中で、防災教育なりなんな

り、そういうのに活用するということも考えられるというふうには思っております。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。町内に来てですね、遺構中浜小学校を視察し、そして松島とか、あとはもう気仙沼とか方面に行かれる方々が非常に多いんです。県外から来た人たちね。もったいないなっていうふうな思いがあります。そして、この前、陸前高田から来た方から言われたのは、ここでキャンプ的な、防災キャンプ的なものができたらもっとお客さん呼び込めるんじゃないっていうようなこともお聞きしたものですから、そういうものも、そうだよね、まだ２階・３階が残ってるし、校庭も活用すればっていうふうな思いから発言をさせていただいております。そして、またね、町内には宿泊施設がないので、ぜひ活用してほしいというふうな思いがあるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。山元町にはですね、宿泊施設が今ないということで、せっかく来てもここに泊まるという場所がありませんので、隣の町とかね、近隣の市町へ泊まるという部分については、行ってしまうという部分ありますが、今現状の中で、宿泊施設をなかなか誘致するにもちょっと厳しいところがありましてですね、坂元中学校を宿泊施設とキャンプ場というふうな考えだと思うんですが､先ほど言いましたように､旧、旧じゃない、元じゃない、前か、現在の中学校の跡地、利活用をいろいろ考えているわけですけれども､とにかくそういう広い範囲の中で､ただコンセプトを決めてますので、そのコンセプトに当てはまるような形の中で、いろんな方向性を見いだしていければというふうには思っております。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。というのはですね、学生さん、来週ですね、今月９日からまた学生、関東・関西方面から約１５０名の学生ボランティアが来てくださいます。その方々の宿泊場所もない｡そしてまた､仙台から通ってきてくださってるボランティアも、学生ボランティアも非常に多くなってるんです。通うのにも非常にね、バイトをしながら、旅費を稼ぎながら来てもらってるわけなんですが、そこでまた一つのね、訓練の一つっていうふうなことも考えたならば、そこで防災キャンプっていうふうなことに位置づけたならば、できる可能性はあるんではないかなっていう思いから発言させていただいておりますが、ぜひそういうことも踏まえて検討していただきたいというふうに思います。

そしてですね、今入っている方々、坂元中学校を利用している方々、ようやく、ようやくですよね、５年、６年過ぎてから、令和３年度に閉校したわけです。３年の３月に閉校したわけですから、３年、４年たってようやく活用されてきております。先ほどの回答にあったんですが、やはり地域の人たち、そして地域おこし協力隊の人たちが、昨日の質問にもありましたけれども、そういう人たちがここに残って住めるような体制づくりのためにも、ぜひ今後ますますの利活用を望んでおきます。

次にですね、４点目の子育てに行きたいと思います。子育ての部分ですが、施設の部分は非常に待機児童もなくなり、認定こども園、昨日はね、小規模保育の部分が出てきましたけれども、やはりそういうところをこれからどういうふうにしていくかということも考えながら、課題がまた１つ出てきたのかなっていうふうな思いはありますけれども、山元町は子育て支援、そして家庭教育・幼児教育には非常に熱心だったと私は思っております。県内では最も早く子育て事業に取り組んできております。昭和３５年、坂元小学校ＰＴＡが就学以前の子供たちを対象にした幼児学級を開設しました。そして、

その後、文部省では昭和３６年、家庭教育学級を開設。そのときに山元町は家庭教育と幼児学級、子供と親が一緒に来ればということで、家庭教育・幼児学級を一緒に開設して現在まで至っております。もう６０年以上の歴史があるわけですね。そして、昭和４０年代からは、保育所・幼稚園が設立され、ここまで連携を図りながら来ております。やっぱり地域とそして行政が手を携えながらやっていくっていうのが私は非常に大事だなというふうに思っておりますが、その点で、何か工夫して実施しているものがあれば教えていただきたいと思います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。すみません、もう一度今の質問をお願いいたします。ごめんなさいね。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。言い方もあるかと思いますけども、行政、そして地域の方々と連携して実施しているような事業があれば教えていただきたいと思いますが、町長が分からなければ多分主管課では分かると思いますので、主管課のほうからお答え願えたらと思います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美課長）はい、議長。お答えいたします。

行政だけではできないということで、民間の力をお借りしてということで、地域子育て支援拠点事業というふうなことで、地域のＮＰＯ法人である「夢ふうせん」のほうに委託して、地域のお母さんたちが集まる場ということで提供しております。さらには、昨年、今年度、やまもと認定こども園のほうでも同じく地域子育て支援事業というふうな形で、民間の活力を活用してということで、集まる場というふうなところでつくっているところです。そちらのほうに多くのお母さんたちに集まるような場というふうなところで提供しているところです。以上でございます。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。今「夢ふうせん」ということが出てきましたけれども、この「夢ふうせん」のスタッフは、昭和の時代からずっと行政としてリーダーを養成してきて、１０年、２０年かかってできた団体です。そして、「夢ふうせん」と共に、また家庭教育支援チーム「つばめ」も活動してくれております。家庭内保育の支援ということで、ロボサバなどへも取り組んでくださっております。現在は、「つばめ」、「夢ふうせん」では約二十数名の方々がスタッフとして関わっておりまして、先日、２０２５年度の家庭教育支援の分野で文部科学大臣賞を受賞しました。これは長い歴史とリーダー養成に行政が地道に取り組み、そして地域の人たちがそこに協力をしてくれたからこそと私は思っております。ほかにもあるんですよ。放課後子ども教室、これは平成十五、六年だったでしょうか。児童クラブがないということで、当時、山下第一小学校、中浜小学校で、みやまっこ、そしてはまっこクラブということで取り組み、地域の方々に協力をしていただいて子供たちを見守っていただいております。そういうことからして私は、地域全体で子供を見守り、育み、子供から私たち大人はパワーをいただき、そして活気と笑顔あふれるまちにしていきたい。そして、行政と地域の連携を図っていくことが大事だと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。町としてもですね、子育てについては力を入れていろいろやっておりますが、いろいろな質問の中でもお答えしましたとおりですね、やはり地域の方々、そして住民、いろいろな方々から協力をいただけないとですね、できないことも多々あります。協力をいただくことによって、１足す１が２ではなくてですね、３、４

に変化できる。大きな力を出してくれることもあります。先ほどの文部科学大臣賞の受賞、私もそれはお伺いしておりました。それはですね、連携を取ってどうのというよりも、やはりそこに関わっていただいたですね、皆さんが努力した結果だというふうに思いますので、本当に敬意を表したいというふうに思います。今後もですね、町としては、そのような形で、いろんな方たちからの協力をいただきながらですね、さらなる子育て支援、子育てに対してですね、力を入れていきたいというふうに思っております。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。それではですね、第１点目に行きたいと思います。

震災後から課題になっていた通称町道四番作道ですけれども、これがようやくめどがついてきたなっていうところで、私も少しほっとしております。これはですね、平成２４年の第１回定例会において岩佐哲也議員からの一般質問の中で、防災施設整備や被災者の復興支援策の質問の中で、当時は、新坂元駅の位置は国道６号坂元交差点の東側に位置することになるため、新駅周辺を盛土により造成するとともに、戸花山の南端から南にかけて、町道町戸花線を高盛土に整備し、安全性を高めることを検討しますということで、その後の回答もですね、平成２６年にも同じような回答があり、そしてまた、２６年の第２回の定例会では、補正予算のときにですね、坂元災害公営住宅エリア道合地区排水対策も含め、四番作道のかさ上げ整備計画検討中の説明があり、可決されたものでした。そしてまた、なかなか進まず、平成２７年の第３回定例会においても、同議員からですね、質問があり、戸花橋や県道の高さまで道路をかさ上げすることを検討するという、ここでもまた検討なんですね。でも、そこから２７年の第４回議会の補正予算として三線堤の測量設計がされてから約１０年、ようやくここまで来ました。多分私が考えると、用地設計費だけでも約７，０００、８，０００万かかってるんではないかと思いますけれども、今後の支出見込みにはどれくらいかかるのかお尋ねします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。今後の支出見込みにつきましては、約４億程度と見込んでおります。以上です。

議　長（伊藤貞悦議員）４億ですね。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。２７年の補正予算のとこから、すると最初ですね、２７年当時はどれくらいの予算規模でやろうとしていたのか、その辺。そしてまたですね、今３億円ですか。（「４億円」の声あり）４億円。大分もう倍以上になるのかなというふうな思いがあるんですが、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。ただいまの御質問ですけれども、町戸花線、あと中浜滝の前線、両方含めまして、設計前の段階でですね、段階では、盛土の盛土材を除いて約３億程度と見込んでおりました。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。平成２７年度で３億ですか。そして、令和１０年度完成見込みであれば４億ということで、前のと合わせれば５億くらいになるっていうことでいいんでしょうか。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。測量設計を行う前の段階ですね、その段階で、当時、道路の道路改良の平均的な単価を用いて、町戸花線、あと中浜滝の前線が約１，２００メーターくらいありましたので、メーター当たり二十数万ということでの３億ですね、１，２００メーターで。それには土の代金というのは含まれておらず、３億程度と見込んでおりました。その後ですね、令和５年度までに滝の前線が終わってるんですけども、

そちらのほうについては、工事費のみですけども、約３億８，０００万程度、滝の前線のほうにはかかっているという形です。町戸花線に関しましては、今年度約３，０００万程度の管渠工事で、その後、来年度以降につきましては３億７，０００万程度、約ですね、その程度の工事費がかかると見込んでおります。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。土代も含めないでっていうことでしたけれども、この３億、今から３億７，０００万くらいっていうことであれば、これは工事費だけになるわけですよね。それと、そういうふうに受け止めてよろしいんでしょうか。そうしますと、前の部分の３億６，０００万、令和５年の、何だっけ、あそこ、中浜の分、３億６，０００万だったということなんですが、３億７，０００万くらいで間に合いますでしょうか。その辺もちょっと確認したいと思います。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。お答えします。

残工事の大体数量から換算して大体３億７，０００万で、町戸花線側のほうの舗装完了までですね、全体的なものとして見込んでおるのが３億７，０００万程度となっております。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。これもですね、もう平成２７年度、そこから土地のね、購入とか何かっていうのが始まったんですが、ようやくここに来てめどが立ってきたのかなというふうに思いますが、この間、非常に職員は苦労したのかな、土を求めたりなんかっていうこともありました。これは、坂元の道合地区に災害公営住宅建設を計画した際にですね、地域住民の安全・安心を確保するため、約束した、~~前町長が~~町として（３/１９本会議訂正）約束したものです。住民の不安を払拭するためにも、この事業は一日も早い完成を望みます。そして、これについても、やはり大震災時の積み残しということで受け止めておいてよろしいんですよね。その辺について確認をします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。積み残しといいますかね、今議員のほうからもありましたように、復興計画の中で、坂元地区の新市街地含めた新たな生活拠点、そこの部分を守るための安全確保のための一つの方策として、町として計画をしたものだというふうに私も受け止めておりますので、ですので、ここについてはですね、やはりしっかりとこれをやらないと復興事業の完遂にはならないのではないかという私なりの考え方で、道路整備、結構な予算はかかりますが、やはり人の安全・安心、命を守ると。何かがあってからでは遅いので、同じことが起きないようにということで計画をして現在に至っているというふうに捉えていただきたいと思います。

議　長（伊藤貞悦議員）岩佐孝子議員、新しい項目に入りますか。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。はい。

議　長（伊藤貞悦議員）それでは、ここで１０分間休憩を取ります。再開は１１時１０分といたします。１１時１０分再開にいたします。

午前１０時５６分　休　憩

午前１１時１０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開します。

議　長（伊藤貞悦議員）１１番岩佐孝子議員の再質問を許します。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。先ほどの第１番目の質問なんですが、先ほど四番作道の分、３億６，０００万、７，０００万っていうこと。３億ね。はい。っていうことだったんですが、先ほどの平成２７年度の場合は、２本ということでしたよね。２本合わせての金額だったと思うんですが、１本にすればどれくらいだったのか確認したいと思います。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。約、両方とも大体６００メーターぐらいなので、１億５，０００万程度と見込んでもらえればと思います。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。そうしますと、その当時１億５，０００万。もう次のときは３億ですよね。倍以上になるわけですよね。ということで、やっぱり物価高騰の折、資材をなかなか購入できないっていうようなことから、早めにすべきだったんだろうなっていうことを確認できました。

そして、今度は５番目に移ります。５点目の、坂元のハード的な部分なんですが、あそこの部分、先ほど説明はありましたが、あそこも一日も早い対応が求められると思うんですが、その対応、対処について、いつ頃までを考えていますでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。対処といいますか、先ほど町長のほうも回答してますけども、まず第１段階として、町区、下郷区の一部の水をですね、新市街地整備の際に造りました東西の中心道路にあります雨水管に流しまして防災調整池のほうに流すという工事を現在発注し、今年度の６月の完成を見込んでいる。その後、谷地川支線排水路としてのおもだか館南側、あと夢いちごの郷南側近辺の水を、またそちらの防災調整池のほうに流す工事というのを現在測量設計して、今月末には成果品が上がってくるんですけども、その部分を次の段階として工事を進めるような形でいきたいと考えております。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。坂元川、そして坂元地区の水害対策については、令和５年度に排水ポンプを購入し、そして毎月練習しながら訓練もしているということを聞いて少しは安心しているんですが、やはりほかの山下、そして横山地区の部分にも入っていかなきゃならないんだろうなというふうに、ならないというふうに思うことから、再度質問をさせていただきました。やはり一日も早い、安心・安全なまちづくりのためには早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

２の防災の部分に、２の部分に入りたいと思います。防災・減災対策の危機意識の醸成・向上などについてお尋ねしますが、町内一斉防災訓練のときには、今年度は２，６６３人ですが、ここ何年か分かれば、多くなってるのか、少なくなってるのか、その辺についてお尋ねします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。お答え申し上げます。

手元に１０年間ほどの数字ございますので、最もですね、多くの方々に御参加いただいたのが平成２５年の８月、この際に御参加いただいたのは約３，５００名というふうな数字になってございます。あとは、平成２９年、３０年あたりはやはり 30 年前後、その後は、やはり１回目の答弁で町長が回答しました、２，６６３と回答してますけども、おおむね２，５００から２，６００、２，７００ぐらいの間で推移しているというふうな数字は捉えてございます。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。やっぱり意識が少しずつ薄れてきているのかなっていうふう

な反面、防災指導員の取得者は多くなってるんですよね。なので、そういうふうな参加者が少ない中でも、そういう方々の意識が高くなっていれば、防災指導員は現在２８３名というふうなことでしたが、徐々に多くなり、各地域にもばらつきはあると思うんですが、沿岸部と山側ではどちらがっていうところまでは、どうでしょう。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。一様にはなかなか言い難いんですけども、やはり沿岸部の方々については甚大な津波被害を受けた方々が多いというふうなこともございまして、どちらかというとやっぱり丘通りの方よりは多いのかなというふうな数字は捉えてございます。今回、防災訓練が終わりまして、一部の沿岸部の地域の区長さん、副区長さんと検証する中で、やはり区長さん、副区長さんが自分の区の参加者のいわゆる全世帯、あるいは全人数に対する割合等もやっぱり拾っておられるようなんですよね。ですから、今後も、自主防災会の会長である区長さん方々とそういった情報共有を図りながら、一人でも多い参加を促してまいりたいというふうに思ってございます。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。やはりそうですね、多くの方々に参加していただいて、逃げる、どこに逃げるかっていうことも確認をするということも大事なことではないかなというふうに思いますので、自助はもちろんですが、共助の部分が非常に大きいと思うんです。なので、そういうふうな意識づけをきちっとしていく必要性があるというふうに思いますが、その辺についての意識を持っての訓練なんでしょうか。

総務課長（大和田　敦課長）はい、議長。先ほどちょっとお答えした、一部の行政区の事例をお話ししましたけども、昨年ですね、御承知のとおり７月の津波警報でしたり、１２月に津波注意報２回ほどを発表されてございます。そういったこともありまして、改めて津波の際は、指定避難所はここだよと。そして、そこに行き着くまでのルート、それを検証し、それを全区民に配布したというふうな事例がございますので、こういった取組を各地区に広めていければいいかなというふうな思いは持ってございます。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。そうですね、気仙沼とか志津川とか向こうのほうに行きますと、どこにっていうのがもう一目瞭然で分かるように、階段のところとかにも上れとか逃げろとかっていうのが書いてあったように私記憶してるんですが、そういうふうなものもないので、やはり今住んでいる人たちがより高い意識を持ってそういう訓練に臨むことが必要だろうなというふうに思っております。

そして、今年もですけど、ここ数年来、学校との連携による防災訓練になっております。参加する際に、目的を持って参加している子供たちが私の地域は非常に多かったです。６年生が１年生と一緒に、大人がうろうろってしてる場合に、きちっと６年生が「はい、並んで」とかって言ったり、中学生と一緒に行動してくださっていたのには非常に目をみはるものがありました。それは、やはり学校教育の、学校の防災訓練の中でのそういう訓練が生きていたんだろうなというふうに思っております。小中学生の防災教育っていうことで、遺構中浜小学校を中心に交流センターを使っての取組をしていただいております。これからもですね、ただ行くだけではなくて、オンライン学習とか、そういうことも含め、あとは町内でなかなかやってない体内時計の体験、磯崎山へ登ったりとかですね、防災公園ですか、あそこに登ったりっていうのが町内の小中学校ではちょっと見受けられないかなっていうふうに思うんですが、なかなか時間の取れない中でというのも大変だと思いますけれども､そういうことも必要ではないかなと思いますので、防災の担当者会議の中でもお話ししていただくようにお願いしたいと思っております。

やっぱり学校でも、そして各地域でも、温度差はあります。ある学校では、震災を知り、地域と共に育む防災の学びに取り組み、経験していない世代だからこそ、丁寧に伝えていくことが大切であり、学んだ知識をもっと知りたい、伝えたい。経験から学び、次の行動へとつなげていく力であり、町を支える土台として確実に受け継がれていくように取り組んでいただきたいものだなというふうに思いますが、その辺の防災訓練なんかについて、どのような状況で取り組んでいるか、分かれば、学校なんかの訓練の中身、分かれば、教育長さん、御回答願います。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。今お尋ねですが、学校のほうでの取組については、答弁でお話ししたように、訓練のほかに各教科とか総合的な学習の時間、あるいは学校行事としていろんな防災学習に取り組んでいます。基本的にはどの学校もですね、やはり被災した町としての取組を行っていると考えております。

また、答弁の中でお話ししました共通プログラムですね。中浜小学校の見学とか、ひだまりホールの見学については、やはり被災した山元町だからこそ、実際に経験してない子供たちがどんどん増える状況にありますので、町が震災のときにどういう被害に遭ったか、あるいはどういう対応したかっていうのを知らないままにするというのは教育的な手落ちのようなものだと考えますので、必ずその学年になったらば、先ほど言ったような見学をするということを町内の各学校で共通して取り組ませているところです。

そのほかにもですね、先ほどオンラインでの学習というようなお話ありましたが、坂元小学校では、防災に関する学校の取組、子供たちの取組の発表を毎年行っていて、今年度は特に町内のほかの学校とオンラインでつないで発表をですね、共有したということがあります。その辺は学校でいろいろ考えて工夫しているところで、町としては、全体として積極的に取り組んでいるというふうに私は認識しております。以上です。

１１番（岩佐孝子議員）はい、議長。坂元小学校のお話が出ました。６年生、防災学習で、防災、ひだまりホールっていうところで発表もしてました。町内の小中学校を卒業した子供たちがですね、教員に、教職員になったり、あとは企業に行ったときに、企業内研修として遺構中浜小学校に自分たちの体験を通しながら連れてきてくださってるんです。やっぱり防災意識を高めていこうという、ここで生まれ育ってきたからこそやろうと思っているものだと私は思っています。大河原管内、そして岩沼、亘理の小中学校に勤務している教職員も、自分の受け持っている学年、そして学校の子供たちを連れてきて、防災、そして安全・安心の教育をしていこうというふうな動きが出てきております。やはりそういうことからして、一日一日を大事にしながら、一つ一つを大事にしながら、この教育をやっていく必要性があるんではないかなというふうに思っております。一生懸命やってくださっている先生方をはじめ、地域のリーダーの方々に感謝を申し上げておきたいと思っております。感謝を申し上げます。

そして、次の分の今度野生動物の部分のところに入りますけれども、先ほど回答にありました猟友会とか、隊友会の方々とか、いろんな方々に御協力をいただいて、少しずつ被害が少なくなってきているなっていうふうには思います。でも、何だっけ、駆除隊の人たち、朝、昼、最低２回ですね、回る。そして、あとは担当決めてるようですが、３回、４回って回って、１人ではできないので、何人かで回っているようですので、そういう人たちの力があってそういうふうな被害が少なくなっているものだなというふうに感謝しております。やっぱり餌となるものとか食べ物は外には置かない。そして、町

民が安全・安心して暮らせていけるようなものに取り組んでいきたいと思いますので、今後とも、自助はもちろん、共助・公助の部分での御支援、御指導もお願いしたいなというふうに思います。

今までいろんなことを５点ほど確認させていただきましたけれども、ここの中でも、やはり震災から積み残されてきたものは大きかったと私は思っております。かさ上げ道路をはじめ、先送りしてきた茶室、少年の森のリニューアル、そんなものが現執行体制に襲いかかってきたのかなというふうに思っております。でも、地域の人たちの協力により、一つ一つ解決して、リニューアルしたり、地域活性化につながっております。

私はですね、学習発表会２か所に行きました、今年、今年度。子供たちの学習発表会、学芸会に行って、いつも子供たちの成長を頼もしく感じております。子供たちが学んだことを発表する場面を、そして、町長、教育長が見て聞いてくれているということ、子供たちは非常にうれしく思って頑張っています。これは小さな町だからこそできることではないかと思っております。これからも、言葉だけではなくて、実際その場の子供たちを目で確認し、成長を願っていっていただきたいなというふうに思っております。伝統文化の継承として、神楽、民謡、郷土芸能などに取り組むとともに、学んだものを知識としてだけではなくて、郷土愛がたくさん詰まったアイデアとしてまとめ、発表しております。町の隠れた魅力を知ってもらうため、楽しい活動や企画を増やし、まちの魅力をいろんな人に広めていきたい、そんなことも語っております。子供たちの柔軟な発想を大人と共につくり上げていくことは、夢と希望を持てます。子供たちに夢と希望を与えます。未来を担う子供たち、知恵と技を持った高齢者と共に、世代を乗り越え、つくり上げ、わくわく感があふれる、助け合い、笑顔があふれる、みんなが来たくなる、そんな住みたくなるまち、そんな山元町をつくっていきたいと思います。

子供たちはこんなものを作っておりました。未来の山元町を今よりも有名に、もっと遠くへ届けたい。そんな思いをこの町内の子供たちは持っております。それを、その夢を実現していけるのは、一緒にやっていけるのは、私たち大人ではないでしょうか。一人一人の大人が、そんなことじゃないよって人を否定するのではなくて、一人一人を大事にし、そして育むことが未来へ希望、そして子供たちがここに残りたい、戻ってきたいと思える地域になることと私は信じております。

これで、私の一般質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）１１番岩佐孝子議員の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の質問を許します。遠藤龍之議員、登壇願います。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。３番遠藤龍之です。

２０２６年第３回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業も終息を見せ、新たなまちづくりの取組も求められている中で、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

１件目は、就学援助制度の取組についてであります。長引く不況で、町民の暮らしは大変です。とりわけ子育て世代に対しては、これまで多くの支援策が取り上げられてきましたが、今の物価高騰の下では十分とは言えず、さらなる支援策の充実が求められていますが、次の点について伺います。

１点目は、就学援助制度の目的についてであります。

２点目、取組の現状について伺います。

２件目の質問は、通学路等の安全確保についてであります。２０１８年からの５年間で、小学生の交通事故における死傷者数は２，１８５名、うち６割が歩行中のものであり、特に１年生・２年生で７割以上を占めており、通学路などの対策強化が急務となっているようでありますが、次の点について伺います。

１点目は、通学路の安全確保に向けた町の考え方についてであります。

２点目は、これまでの要望、指摘されてきた対策の取組状況について、ゾーン３０、ゾーン３０プラスの対応についてお伺いいたします。

３件目の質問は、介護保険事業の取組についてであります。介護保険は、今年２０００年４月の制度開始から２６年を迎えます。国民の期待を受けスタートした制度で、制度発足当初と比べると利用者数は３倍以上に増えており､大きな役割を果たしています。一方で、介護保険料の増大、この間の人材不足と事業所の撤退・廃業による提供体制の崩壊が叫ばれる事態となっています。次の点について伺います。

１点目は、介護保険事業の取組についてであります。１つは、介護保険事業に向けた地域課題、ニーズをどう捉えているか。

２点目は、高齢者の独り暮らし、二人世帯の暮らしの現状をどう見ているか。

３点目は、訪問介護事業の現状についてであります。

４点目は、要支援、要介護認定者の推移について。

５点目は、介護保険サービスの利用状況についてお伺いいたします。

２件目の質問は、介護保険法の見直しの対応についてであります。中でも、介護保険料の負担軽減は考えられないか。

以上３件の質問といたします。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第２、通学路等の安全確保についての１点目、通学路の安全確保に向けた町の考えについてですが、町道整備の安全対策における基本的な考え方としましては、第６次山元町総合計画において、交通安全施策の基本方向として、町が管理する道路については、歩道やカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を推進すると定めております。また､昨年の第４回議会定例会の一般質問で大和晴美議員にお答えいたしましたとおり、本町では、平成２８年度から、警察や学校、道路管理者等で組織する山元町通学路安全対策推進会議の中で、関係機関と連携を図り、毎年定期的な通学路の安全点検を実施するなど、通学路の安全確保に努めてきたところであります。

次に、２点目の前段､これまで要望､指摘されてきた対策の取組状況についてですが、当推進会議における点検結果に基づき昨年度までに改善が必要と判断した箇所のうち、町が対応すべき箇所の対策は全て完了しておりますが、宮城県公安委員会に要望している県道角田山下線と町道いちご街道線交差点部における信号機については、未整備であることから､早急な設置に向け､今後も引き続き粘り強く働きかけてまいります。なお、先月１２日に開催した同推進会議において、各小中学校から新たに問題箇所として１７か所指摘されておりますので、今後、各道路管理者と関係機関による合同点検を実施した上で改善策を検討し、早急に対応してまいります。

また、通学路でもある町道東街道線については、これまで鷲足区と山寺区のそれぞれから歩道整備の要望が提出されてきた経緯があり、今年度から国の補助事業を活用し測量設計業務に着手したところであり、今後計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、ゾーン３０及びゾーン３０プラスの対応についてですが、ゾーン３０とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域、ゾーンを定めて、最高速度時速３０キロメートルの速度制限を実施するとともに、そのほかの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策であります。また、ゾーン３０プラスとは、人優先の安全・安心な通行空間の整備のさらなる推進を図るため、最高速度の区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止や一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ハンプやスムーズ横断歩道などの安全対策を適切に組み合わせて交通安全の向上を図る対策であると認識しております。

この２つの制度に対する町の対応については、幹線道路を中心に町並みが形成されている本町の道路状況を踏まえ、区域指定の可能性について調査研究を進めるとともに、区域指定が難しい場合には個別の道路における速度規制などについて亘理警察署に要望を行いながら対応してまいりたいと考えております。町といたしましては、引き続き、児童生徒の通学状況や危険度の高い箇所から優先的に対策するなど実情に応じた安全対策を着実に進め、通学路の安全確保に努めてまいります。

次に、大綱第３、介護保険事業の取組についての１点目、介護保険事業の取組のうち、介護保険事業に向けた地域課題、ニーズについてですが、現在進めている第９期介護保険事業計画では、現役世代の人口が減少していく中、団塊ジュニア世代が６５歳以上の高齢者となる令和２２年度を見据え、介護サービス基盤の構築を目指しております。

本町における地域課題といたしましては、今年度実施しました次期計画策定に向けたニーズ調査において、体調急変時の対応や体力・筋力の維持、家の周りの草刈りなど日常生活を支える身近な支援に対する要望が多く寄せられたところであります。これらに対しましては、現在実施している生活支援体制整備事業によるボランティア活動や見守り支援サービス、サロン事業などの通いの場や、介護予防教室の実施といった施策が効果的であると考えており、さらなる充実を図ってまいります。

また、介護事業所を対象としたアンケート調査では、介護職員の高齢化や人材不足、処遇の改善などの課題があり、介護人材の確保、定着に向けての支援等を進めていく必要があると認識しております。

次に、高齢者の独り暮らしや二人暮らしの現状についてですが、昨年度末時点での高齢者独り暮らしは９９８世帯、二人暮らしは７８７世帯であり、これらを合わせますと全世帯の３６．４パーセントを占め、毎年増加傾向にあります。こうした世帯では、日常生活の困り事がセルフネグレクトなどの大きなリスクにつながりやすいほか、介護が必要となった際の支援体制の確保、社会的な孤立や見守りの必要性などが求められることから、地域活動や交流機会の増加を図り、高齢者の孤立防止、生きがいづくりが重要であると考えております。

次に、訪問介護事業の現状についてですが、現在町内には５か所の訪問介護事業所がありますが、昨年度に実施された３年に一度の報酬改定がマイナス改定となったことから、事業所における介護人材の確保や経営面でも厳しい状況であると認識しております。

報酬改定については、全国的にも問題となっており、町や県が国に対し要望したことも踏まえ、国は来年の改定を待たずに、今年６月に介護報酬改定を一部前倒しで実施する方針を示したところであり、事業所の経営改善に一定の効果が見込まれているものと捉えております。また、町といたしましても、地域の介護サービスを安定的に確保するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業所に対する支援を実施しており、今後も引き続き、事業所が継続的にサービスの提供ができるよう、必要な支援を検討してまいります。

次に、要支援、要介護認定者数の推移についてですが、昨年１１月末時点現在の認定者数は１，２６０名で、第９期計画値と比較して増加傾向にあり、特に今年度は、団塊の世代が７５歳に到達するピークの年であることも一つの要因として受け止めております。このため、地域包括ケア体制の強化や介護予防の取組を一層推進し、在宅生活の継続支援や重度化防止に努めることが必要と認識しております。

次に、介護保険サービスの利用状況についてですが、本町の要支援、要介護認定者数のうち、昨年１１月末現在、サービスを利用している方は７３４名で、全体の５８．３パーセントとなっております。サービス種別では、特に、訪問リハビリステーションや福祉用具の貸与をはじめ、在宅で受けるサービスの利用が増加傾向にあり、高齢者の在宅生活を支えるサービスへの需要が高まっております。

次に、２点目、介護保険法の見直しの対応についてですが、国では、持続可能な介護保険事業を推進するため、社会保障審議会において、介護人材確保に向けた処遇改善やサービス利用者の自己負担額の増額などについて検討が進められております。御指摘のありました介護保険料の負担軽減についてですが、町といたしましては、国の動向を注視しつつ、第１０期介護保険事業計画策定に向けて、ニーズに応じたサービス利用を見込み、利用者の利便性の向上を図るとともに、介護給付費準備基金を活用しながら、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、引き続き介護保険事業会計の安定運営に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）教育長、登壇願います。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。遠藤龍之議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、就学援助制度の取組についての１点目、就学援助制度の目的についてですが、就学援助制度は、経済的理由により就学が困難な児童生徒が義務教育を等しく受けられるよう、新入学時に必要となるものを含めた学用品費や修学旅行費、給食費等の就学に必要な費用を支援することで、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする制度であります。

次に、２点目、取組の現状についてですが、長引く不況や物価高騰の下で、子育て世帯の経済的負担が一層深刻化していることは重く受け止めており、こうした状況下において、就学援助制度が果たす役割はこれまで以上に重要であると認識し、制度に沿って支援を必要とする家庭に確実に届くよう取り組んでおります。

就学援助の申請受付、審査、支給までの各種事務については、年間を通して速やかに対応できる体制を整え、保護者が遠慮なく相談・申請できるよう、学校を通じ全家庭に通知するとともに、町ホームページにも案内を掲載するなど周知の強化を図っており、とりわけ新年度当初は申請が集中することから、学校と連携しながら早期に認定と支給

が行えるよう事務の効率化と丁寧な案内に努めております。

また、支給対象者の認定基準については、生活保護基準の１．３倍以下と定めて運用をしておりますが、この基準を僅かに超えた家庭に関しては、再審査を行い、その上で可能な限り認定に結びつくよう弾力的な運用に努めているところであります。さらに、新入学時に保護者負担の大きい学用品費についても、入学前の３月上旬に支給できるように事務手続を進めるなど、初期負担を少しでも早く軽減できるよう取り組んでいるところであります。

教育委員会といたしましては、引き続き、物価高騰に伴う社会情勢の変化や国の動向を注視しつつ、児童生徒が家庭の経済状況にかかわらず、ひとしく教育を受けられるよう適正な制度運用に努めてまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）ここで休憩を挟みたいと思います。再開は１３時１０分、１３時１０分といたします。

午前１１時５０分　休　憩

午後　１時１０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開いたします。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の再質問を許します。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。１件目の就学援助制度の取組について伺います。

取組の現状についてなんですが、答弁では長引く不況や物価高騰の下で、子育て世帯の経済的な負担が一層深刻化していることは重く受け止めているということの認識を示しておりますが、こうした状況の下での受給率の変化は見られるか伺います。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。教育総務課長のほうから答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。受給率の変化でございますけれども、毎年度の認定数を見ますと、やっぱり若干少なくなったり多くなったりというところが見えておりまして、その中で、あと認定者数については、令和７年度は１００人程度で、令和６年度は１０４人というような状況になっております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。その辺の状況については、世の中が大きく変わっているんだけんども、山元町の場合はほぼ横ばいという、大きな変化は見られないと。そういうことがあっても、新たな人はもう出てこないし、捨てるでないな、なくなる人っていうかね、そのあれがなくなる人もそんなにいないという、そういう変化ということで、大きな問題とはなっていないということのように受け止めました。

次に、去年、おととし、２４年、２５年度、それぞれにもろもろの単価の引上げが行われていますが、その辺の対応は、そのとおり多分やってっと思うんだけっども、その辺の確認をしたいと思います。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。単価の引上げについては、国の基準に基づいて毎年度見直ししております。来年度についても、新入学用品の単価の引上げありますけれど、そちらに対応するべく、４月１日の規定のほうをですね、変えていくような形としております。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。そっちのほうは上がってるんだけっど、何かね、さっき言ったとおりね、これもちらっと見たんだけっども、その補助、補助額とか何とかってのは横ばいでね、というふうに感じたもんだから、その辺ちゃんと対応されているのかなということでの確認でした。それはちゃんとやってるということですね。

次に、支給対象の認定基準、このことについて、答弁ではね、生活保護基準の１．３倍以下と明確に定めて運用していると。そして、いいことなんだけども、この基準を僅かに超えた家庭に関しては、再審査を行い、その上で可能な限り認定に結びつくよう弾力的な運用を実施していると。このことについてはね、大変評価したい取組と受け止めています。そうした中で、予算書を見た、取組でも、必ず出てくるのが、要保護・準要保護一体となった取扱いを予算書の中ではね、してるようなんですが、予算書同様、この準要保護世帯の基準もどうなっているのか。これは町が定める基準ということになって、町独自のっていいますかね、なっているようですが、その辺の対応について確認します。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。準要保護の部分については、生活保護基準の１．３倍以下っていうので、要保護だと生活保護の基準になりますので、それの１．３倍っていうことで、そういうことでやっております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。私の理解のほうが問題があったようですね。

次に、２件目、通学路の安全確保について伺います。このことについては、もろもろ対策を取っているということなんですが、その対策を取るに当たって、必ず毎年審議しているというのが山元町通学路安全対策推進会議というところで対応してると、対応してるといいますかね、確認して、その指示っつうかね、決まりによって動いてるということで、その結果も示されているんですが、取りあえず、この通学路対策推進会議の取組の内容についてお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。教育総務課長から答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。取組についてでございますけれども、毎年度ですね、これまでやってきた通学路の点検というところと、今年度につきましては、今年度、通学路を点検した結果、学校で点検した結果を来年の合同の点検箇所に加えて、そちらを協議しているような状況です。それにつきましては山元町の通学路交通安全プログラムというのをつくっておりまして、その中でＰＤＣＡサイクルの中でやっているというような状況になっております。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。２点目の指摘されてきた要望、指摘されてきた取組状況ということの中身の確認だったわけですが、その中で、個別で、この間何回か取り上げてきた、具体的に示しますと、山一小の山元自工の手前の横断歩道の要請、これはもう何回もしてるんですが、なかなか認められない。その理由は、公安で認めてけないと、警察関係がね、というのが理由でというふうになってるようですが、その公安のほうのできない理由っていうのは、あれば、示されていればお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。今教育総務課長から答弁しました推進会議の中で、建設水道課のほうも入ってもらっていて、警察等への対応についてはお願いしているところですので、建設水道課長のほうから答弁してもらいます。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。ただいまの質問ですけども、警察のほうと立会いまして、当該路線、町道の大平明通線なんですけども、縦断勾配があってスピードが出やす

い構造となっていることと、あと設置の要望ある箇所に関しては、カーブになってるっていうようなことで、視認性が取れないっていうことで、横断歩道の設置は困難だというような警察のほうの意見であります。以上です。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。その理由については、初めて分かりました。逆に言うと危険だから横断歩道は造らないということでいいのかどうかっていうことなんだね。あそこは通学路に指定されてますか、そこのところは、その横断するところは。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。その横断歩道、まだないんですけど、その箇所については通学路に入っておりまして、６名ほどそこを渡るっていうことは学校のほうからも報告いただいております。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。そして、今の町の公安との関係で、子供の安全を守るのは、町も全体の子供を守るんだけっども、立場からしたときに、もう何十年来、何十年つうどちょっとオーバーだね。十数年来のね、要望がそういうことでできなかったっていうこと。そのまんまにされているということで、教育委員会関係はそういう考え方で、それはもう認めざるを得ないということなんでしょうか。考え方だから。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。考え方っていうことで言いますと、非常に今のですね、警察側からの回答と道路状況を考えたときに、本当にそのままでいいのかっていうのは確かにあると思うんですけれども、以前にも遠藤議員から御指摘をいただいて、あそこの箇所に関しての対策を講じた部分があります。そのことについては、この後、建設水道課長からも答えてもらおうと思うんですが、なお、今後、警察が横断歩道は難しいというふうにお話がありますので、それに代わってできることはないかどうかっていうことを考えてはいきたいなと思います。以上です。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。横断歩道が設置できないということで、ほかにできる安全対策はないかということで、令和４年度に道路を、車の運転手から視覚的に見て道路が細く見えるような形で減速してもらうようにっていうことで、外側線プラスドット線というような形で、真っ直ぐな線と点々な線をした部分もあります。あとは、令和５年度には、町道の大平明通線のほうに歩行者注意の路面標示だったりですね、あとは小学校のほうの入っていくところに赤いカラー舗装でハンプのようなものを造っているような状況であります。以上です。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。あそこの現地確認って、警察も現地確認したとかっていう話だけっども、実際にどういう確認をしてるのかね、危険だっつうことだけはもう一致したわけなんだけど、危険なところの危険対策っつうので、どうなんだ。しかも通学路に指定されているということであれば、なおのことね、対策を講じなくちゃならない。今の対策は、申し訳ないけど、令和４年度か、令和５年度かね、その当時は、それ以降も議会で取り上げるんですよね。それに対しての進展は見えない。結局、だから、改めてあそこを確認したんですけれども、私も、速度落とせというね、何つうの、路面標示とかありますけれども、上っていくときは立派に見えっけっども、あそこ下りがおっかないということで、危険だということで指摘してるんですよ。下りだと、よっぽど気をつけないとね、何書いでっか分かりません。そして、またぐあたりで、上から見っと、ああ速度とついてんで分かるということでね、そしたらそれは注意喚起というかね、それを示す標示にはなり得ていないというふうに私はやってるんですけどね、そういうことは思いました。

なぜそういうことがね、最近になって、去年もそういう声を聞いて訴えているんですが、あそこで見守りしてる方がいるんです。７時半から８時１５分。その方がね、あともう１人、交通安全隊というので、その方もちょうどやってくださる、見守ってくださってるんだけども、その方たちからもね、もう本当に危ない危険な場面が多々、多々とは言わねけっども、ありますという。っとね、私も経験してやっぱりスピード出やすいというかね、駄目だよ、こういう、出しては駄目なんだけっども、どうしても四方山のどごから乗ると、もう本当に滑走路っつうか、バーッと一本道でね、本当走りやすいとこで、そして、あそこの手前になっと急に右カーブになって、はっきりとよく前見えないです。あそこ危険だな。確かに危険なのは、曲がってすぐ横断歩道でね、渡っとこだから、本当に危険なんですね。先ほどね、答弁の中で、今後考えると、今後で遅いと思うんだけども、その方が言ってました。うんと心配してるね、見守りの。何だい、山寺さああいうなのあるんだどなんて、ああいうなのって何かといったら、立て看だね。どういう立て看なのかというと、速度落とせという、こういう立て看。あと、もう一つ少し進んでいくと、横断歩道ありと。横断歩道ありと２件あって、そこ行くと横断歩道ってあるんだけど、山下生活センターの、山下でね、山寺の生活センターのとこ言ってんだけど、俺はね、東街道の。というのを受けて、ああいうなのでもいいんだって、その方はだよ。あんなの何ぼも金かかんねべやどがね、というような要請、具体的な要請をいただいております。先ほどの答弁が、中でも何かそういうね、ほかに何かあればという考えがあるならば、その程度のことはね、ましてその前に、予算関係でね、交通安全対策交付金というのが毎年頂いてるんだけっども、それは何のために使われるのかということ、まずそっちのほう確認してから、こっちすっから、伺います。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。ただいまの交通安全対策特別交付金の制度ですけども、こちらのほうにつきましては、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に使えるということで、例えばですと、道路標識、あと道路反射鏡、カーブミラーですね、あとはガード、防護柵とか、あと防護、何だ、すみません。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。交通安全に関するね、必要な財源ということで受け止めましたけども、それをベースにしたときに、改めて確認しますが、もしそういうことができる、もしできるんだったら、財源的にもね、多分今の話だったら、もし金の問題を気にしてるっつうかね、配慮してるんだったらば、その金正当に使える財源になっているのではないかということを確認した際には、その辺はね、予算のほうに協議かけて、ぜひ必要だというような形でね、要請して、ぜひそこはね、本当に危険なんです。あそこ私も年に２回立つんだけど、あそこね、交通安全のときにね、本当にスピード出して、こっちから来るのもね、この前何だか事故しかけたっつうんだけど、下から来んのも、小学校から来るのど、あとこっちから来るのが、それは今の話とちょっとずれっからあいつなんだけど、危険地帯っつえば危険地帯なんです、そこはね。ということの検討というか、その実現を求めますが、いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎教育長）はい、議長。今お話いただいたとおり、これまでにも、対策、対策にはならなかったかもしれないんですけれども、できることはやってみたところですが、なお実際、毎日ですね、ありがたく見守り活動してる方から、なお危険であるということですので、予算的なことも今確認はされましたけれども、それらを踏まえて、どんなことができるか検討して、できるだけ早く対応していきたいなと思います。以上です。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。なかなかすっきりした回答返ってこないんですけど、安心して持ち帰れるような答えにはなってないんだけども、改めてね、せっかく質問してましたゾーン３０、３０っつうのかな、英語で読むんだがよく分かんねけっども、ゾーン３０プラスという施策があるんですが、この件については、先ほどの答弁でね、理解するわけですが、何のためにこういう施策をね、国が取り上げなければならないのかというところを、ちょっとその辺の経緯というか理由について、確認しなくても、これそういうことで、危険地帯をそういうふうに指定して、そこには金をかけて対策を取ると、いろいろあるみたいなんですね。私、危険を防止するためのいろんな内容のものが、その対策がその制度の中にあるということなんですが、この辺の、こっちんなるか、どっちか分かんね、その辺の対策っつうか検討っていうのは、なされたかどうか。危険地帯ということで、通学路を危険地帯ということで、毎回毎回その何とか会議でね、ちゃんと、その対策会議、安全対策推進会議というとこで毎回やってるといいますから、こういうことも、そういう中ではこの対策の一つとしてこのゾーン３０とか３０プラスっていうのは取り上げられたことはあるのかどうか、取り上げられなければ、なぜかという点を確認したいと思います。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。委員会の中ではですね、ゾーン３０というのを取り上げたことはございません。ただ、この前の会議の中でも、そのスピード超過っていうところの車の危険性っていうのが多々上がってきていたので、そこら辺は警察の中でも取締り等もしていただけないかっていう話は出しております。ただ、今の遠藤議員おっしゃったとおり、ゾーン３０については、改めて検討したことはございません。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。最初ね、もう警察もあそこは危険地帯だと認めて、危険だから横断歩道は造らないよという、もう既にあそこが危険地帯っていうことがね、警察自ら認めた地域ではなかろうかと思うんです。ただ、それが町からそういう要請がないから、警察としてはね、手つけねっつうかね、その辺の取組を対応しないということで、もう警察にも認められた危険地帯、ゾーン３０、３０プラスという施策の中身を教育委員会としてどの程度の知識、認識あるのか伺います。一般的制度の中身といったら読めば分かるっつうかね、山元町として、それに応じた今の現状を考えたときに、そういった施策の対応っていうかね、取上げってのはどうなのかということを確認します。

教育総務課長（伊藤和重課長）はい、議長。ゾーン３０の認識につきましては、今回初めてちょっと知ったところもありまして、標識がないところの速度というのはどんなものなのかっていうのとかは確認したところですけれども、このゾーン的に３０キロに制限するっていうところの認識はちょっとございませんでした。以上でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。そこの実態をね、最初に言わきゃなかったんだけど、しっかりその方に調べていただきました。その時間帯、７時半から８時１５分まで立ってるようなんですが、その日１件だけの話、１回でなくて火曜日の話なんです。１２８台通ってますと。その中でね、ちょっと今の、何だ、ゾーン３０とかに関わってくるのかどうか、ダンプがその時間帯に１０台通ってたという現実があります。それがね、何だそればりがとかね、その受け止めはあると思いますから、町長、それのつもりはさらさらありませんが、そういう実態の中でですね、そして何回も、そのような現状の中で、警察はあそこ危険地帯って認めていながら、何で、そこにもしゾーン３０というね、地域指

定が生まれれば、当然それはもう、何、罰金の対象にもなんだべ。そいつ、ちょっと分かんね。運転手もそれなりに気をつけるのではないかと思うわけですが、改めてそのことも含めて、積極的な、もうすぐのね、課題に、対応にしなければならないということを求めて、これについては終わります。

次に、３件目の質問に移ります。介護保険事業の取組についてということでありますが、１点目はニーズ、地域課題等々を確認しているわけですが、このニーズ、地域課題に対応する、主力といいますか、として、計画では地域包括ケアシステムの取組を強調しているわけですが、計画には、この地域ケア、包括ケアシステム構築の目標年次を令和７年度と今の計画で、と示しているんですが、この辺の動きについて、実績あるいは達成状況等々を伺います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。地域包括ケアシステムにつきましては、議員御承知のとおり、誰もが住みなれた地域でですね、自立した生活ができるようにということで、国のほうで示しているシステムになりまして、各分野のほうで、それぞれ対応するということで、例えばなんですけれども、医療ですとか、介護、あとは予防、あとは住まい、あとは生活支援というようなことで、様々な業種の方がですね、連携し合いながら実施していくということで、当町のほうでもですね、実際、いろいろな関係機関と連携を取り合いながらですね、ここのところを推進しているというところであります。

なぜ令和７年度が目標年次かというと、これまでも２０２５年問題ということで、高齢者の中でも７５歳以上の方が、７５歳に到達する方ですね、団塊世代がピークを迎えるのは今年度でございました。それまでに一定程度の構築を目指すということで、計画のほうにも盛り込んで取り組んできているところでございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。介護保険事業、これを柱にといいますか推進して、それなりの、それなりのっつう、あれでね、計画どおり、予定どおりの活動は対応しているということだろうということで受け止めました。

次に、介護保険事業の取組の中の１点目ですね、それから現状の確認をしたいと思います。イの高齢者独り暮らし、二人世帯の暮らしの現状をどう見るかということで、数字も示しているわけですが、この間の推移について確認したいと思います。この間の推移っていうのは、何年度何人、計画の中に示されている、ありましたよね。令和２年とか、４年度とか、５年ごとのまず独り暮らし、二人世帯、その辺の数値を確認したいと思います。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。まず、介護保険制度が始まった当初ですけれども、単身世帯が２６２世帯でございました。今年度が、町長答弁でも答えてますけれども、９９８世帯ということで、大体３．８パーセントぐらい増加しているというような状況になっております。高齢者二人世帯のほうもですね、当初は４３６世帯だったのが、今回７８７世帯、こちらも増加しているというような状況でございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。今の数字は大きな推移はないと思うんですが、実数での数値でしたよね。一番最初の数値って何年のと言ったんだっけ。一番最初の。平成１２年、だよね。平成１２年っていうのは、かなり昔の話だと思うんですよね。その当時は多分、分母っていいますか、世帯数も多いですよね。そいつは置いといて、震災直前の数値と比較しますと、平成２２年度には５，２３２世帯のうち単身世帯が３５６で６．５パー

セントですね。二人世帯が５４０世帯で６．１パーセントというのが実績に示されている数値。先ほど言った一番新しい数値、令和７年度の、答弁の中にあった、ねえの、あったよね。については９９８世帯、これ率でいうと２１．２パーセントなんですね。率でいえばですね。二人世帯については、同じく５４０世帯が７８７世帯になって、５４０世帯で、６．１パーセント、同じく令和７年度は１６．７パーセントという数字が示されているわけですね。ですから、この十数年間でも、かなりの急角度で増加しているのではないかということがこの数値からうかがえるわけですが、その差異、その差異といいますか、という実態をまず確認します。ということで間違いないですよねということだけ確認します。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。そのとおりでございます。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。次、要支援、要介護認定者の推移について伺います。これについても、同じ捉え方で、多分確認されていると思いますが、してればお伺いいたします。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。まず、認定者の推移のほうですけれども、ちょっとデータのほうではですね､平成３０年度と比較させていただきたいと思います｡認定者数、平成３０年度は９６１名でございました。直近の数字では１，２６０名というようなことで、こちらも約１．３倍に増加しているというような状況になっております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。この実態について、今確認なんですが、この件に対しました認定者数に限って確認すれば、この１，２６０名という数値が、現在のね、この計画見込みからしたときに、どういう状況になっているかを確認します。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。今回、介護保険事業計画のほうですけれども、第９期で、６年度、７年度、８年度分の計画を策定しております。６年度の計画の数値については、認定者数が１，０５９名で、令和７年度が１，０６１名というような計画でございました。ですので、今年はですね、ちょっとこの伸びが大きくなっているというようなところで捉えております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。同じく、介護利用状況について、同じく示していただければと。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。利用状況については、こちらも直近のほう、町長回答している部分では７３４名ということで、大体認定者数の５８．３パーセントというようなことになってございます。昨年度については、同時期のほうでは６０パーセントちょっと超える認定状況でしたので、ちょっと認定のタイミングと給付の部分で、その月月で押さえるんですけれども、若干ばらつきがあるというようなことで、大体５８から６５くらいの間でそれぞれ利用されているということで捉えております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。これも急角度でね、増加しているというふうに見られるんですが、あわせて、先ほどと同じように見込みの数値と比較したときにどういう結果になるのか示していただければと思います。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。確認したつもりだったんだけっども、なかなかね、答えが出てこないようだから、これもね、大体同じ状況を示してた数字になっているというふうに確認します。こっち答えてくれないから、私も一応確認した上での今の話です。何が言えるのかと、この間のね、そういった数値の中身見っとね、やっぱり世の中で、あるいは日本､厚労省なりね､あるいは全国の動きと比較して､これらの実態っていうのは、

どこにも増して山元町の場合は非常にこの急速度で、急角度っていうかね、増えているのなと。高齢化社会ってのは、もう皆さんにももう伝わっていますね。高齢化社会の中でも、それもかなり高齢だと。中でも、この独り世帯、二人世帯っていうのは、そのほとんどを占めてるんですね、さっきの数字見ると。というふうなことを見るとね、かなり町の問題・課題としては大きな課題になるのかなと。現状、実態を見たときですよ。もちろんそれなりの対策をこの間ずっとやってきてます。やってきてますけども、先ほどの、それ以上の実はことがもう山元町の中では起きているというふうに捉えるわけであります。

そして、そのことにつきましては、この計画にも既にそれは想定しているんですね。これほどのそういった現状を、あるいは問題・課題というのが、この中に既に示されているわけですが、それを集約しますとですね、地域包括支援事業とか、訪問介護事業とか、介護予防ということの充実を訴えてる、訴えてるというよりも強調してるんです。中でもですね、これは人の見方ですから、私はそう見たんですが、そういったそれらの対策の中でも、介護予防の重要性というものについて詳しくここで述べられています。この中での計画の基本的な考え方の基本目標の中で、フレイル状態にならないための取組の推進をこの計画では強調してます。今度新しく出る計画はどういう表現になっか分かんねんだっけども、少なくともこれまでの計画。そして、そういう状況の下で、施策の展開として、介護予防、重度化防止の推進する取組という項目の中で、要介護状態にならないための介護予防や、フレイル、これ虚弱ということのようなんですが、の予防を強調されており、その重要性、何の重要性って介護予防あるいはフレイル状態をつくらないということの重要性を強調しているわけですが、今の現在の山元町のこのフレイル状態の現状というのはどの程度なのか、あるいはどういう状況なのかを確認したいと思います。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。フレイル対策でございますが、議員おっしゃるように、やはり健康な状態と、あとは介護に至る状態の中間の状態がフレイル状態ということになります。そこで、いかに運動能力とかを回復することによって健康状態に戻すかというようなことで、非常に大事な事業となっておりまして、町のほうでは、例えばなんですけれども、生活支援体制整備事業の中で、各地区でのサロンの場ですとか、運動教室っていうのを開催しておりまして、そういったところでですね、様々な介護予防に関する事業を展開しているというようなことになります。例えば、サロン事業ですと、町内では２４か所、運動教室であれば１７か所のほうで展開しております。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。また、高齢者のですね、こうした事態を招かないための施策の一つとして、この計画の中では高齢者の居住安全に向けた取組の推進を掲げているわけですが、その取組の中で示していますのは、居住の場の確保、身体上・精神上などの理由や経済的理由により、各自居宅の生活が困難な高齢者を対象とした養護老人ホーム等の措置を取り上げていますが、この辺の認識についてお伺いいたします。あるいは取組状況ですね。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。養護老人ホームというようなことで、生活困窮者ですとか、あとは本当に日常生活ができなかった場合に対して、町として措置するっていうようなこともございます。今年度については、その措置件数についてはゼロ件ということになっております。そこの中で、そのほかにもですね、やはりいろいろな事業の中で、

日常生活が困難な方ですとか、そういう方もいらっしゃいますので、そういった部分については、生活相談員ですとか、いろいろな方がですね、介護サービスを受けれるように、サービスにつなげられるような対応を取っております。以上です。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。今これ取り上げましたのは、先ほども言いましたがね、山元町の場合、異常な形で、独り暮らし、とりわけ独り暮らしのパーセンテージ、多いんですね。急激なね。私も、そんなこと言って経験してるわけですが、本当に大変ですね。それは大変なのはあなたの勝手でしょうっていうかね、あなたの自己責任というふうに問われれば、それに返す言葉もないわけですが、しかし、そういう状況があるという事実だけは確認しておきたいと。それらに対して、そこからほかの世帯、高齢者の皆さんにも、かなりそういうフレイル状態から今度介護の状態にね、移ることの要素、要件が非常に多い部分、ところ、独り暮らしの場合はね。独り暮らしって、その辺に転倒してね、もうけがになって、すぐになっともう、そういう状態から一気にこの介護の状態に移るというね、ようなこととかね、ということが十分考えられます。そういう意味ではね、だからこの計画にそれ載ってるんだね。居宅のやつでも必要性というのもね、山元町でつくったね。やっぱりそういうことも意識しての対策の一つとして取り上げていると思うんです。その辺も加味しながら、やっぱり今後のですね、今後、今後というか、予定されてるのは今度第１０期の計画をこれからつくるって、今準備している、検討してるという、そういうことも含めてですね、まず対応していただきたいと、するべきだということを伝えておきます。

あと、ということで、その見直し、あるいはやっぱり一番大きいのはね、負担軽減ね。これも、これも利用、もうこの年になっと、制度があっても制度が利用できないということもよく言われています。ようやくなって、ああ今度利用できるなと思って、そして申請したっけ、あんだは介護何ぼで、ここまで利用できっけども、こいつ全部利用すっとこのくらいかかるよと。その１割だからね、大丈夫だよつっても、もともとが高いとね、何十万の１割だったら何万になるわけで、大体そういうのもあるかと思うんです。という制度なんで、そういう事態になったとき、さあ利用すっぺというとき金がなくて利用できない。保険料は払ってんだよ、別立てで。保険料払って、何のために払っていくかっつうと、そういう事態を考えで、なったときに１割負担でね、１割でも俺は多いと思うけっど、対応できるということでの制度なんだけども、そういう、しかしながら、そういう権利が生まれてきてもなかなかできない。そういう、その対象独り暮らしは、普通の人よりもコストの密度っていうかね、あれが高いんではないかというふうなことを心配を持って、不安を持って、懸念を持って確認してるわけなんですけども、そういうことにならないようにですね、ぜひこの計画策定については、その辺も頭に入れた使える制度にしてほしいと。しなければならないということを訴えまして、そして同時に、それができる、財源の問題というふうにすぐなるわけですね。ということで、今のこの基金のですね、推移をちょっと確認したいと思います、この間の。あと、計画に合わせて、計画だったらば、上げないために、あるいは今後のね、２５年を政府は何だか見据えたというような計画の中で、このぐらいで済むっていうことの根拠にしてるようですので、今現在のね、その基金高について確認したいと思います。

地域福祉課長（齋藤　剛課長）はい、議長。基金の関係でございますけれども、令和６年度の末の基金残高は２億８，９００万円ほどでした。今回、令和７年度末ということで、３月補

正予算を組ませていただいてますので、今の見込みでは２億５，８００万程度になってございます。今、第９期の介護保険事業計画を策定する際においてですね、この基金を活用しまして、１年間、約３，０００万円くらいを保険料の抑制に充てております。そういったことで、今年度に限ってみると約３，０００万くらい減少しているような状況です。こちら計画どおりかなと思います。ただ、今基金残高が３，０００万くらい計画より多くなってございまして、そちらの部分については、９期計画を作成する段階ではちょっとまだ読めなかった令和５年度分の決算剰余金が思いのほか多かったというようなところで、そこの部分で３，０００万円ほど今ずれているような状況です。前計画、特に８期なんですけれども、コロナ禍の状況でですね、利用者控えとかが多くて、これまでも説明させていただいておりますけれども、給付費が下がった時期でございましたので、そういったところで、若干、基金の見込みについてずれが生じているということで御理解いただければと思います。

３番（遠藤龍之議員）はい、議長。この世界になるとね、なかなか大変だというのは分かっていながら確認するんですが、やっぱね、今のような世界の中で３，０００万というのはね、の違いというのは非常に大きな額だというふうな受け止め、そして、残念ながら、この辺の話はずっと追っかけ追っかけ確認してきてるんですが、かなり前のときにはね、かなり前というかね、震災前あたり、その近くで、前は余り金っつうか、余り金っつうんでねえな、剰余金がね、１億２億という単位でね、十七、八億くらいの決算の中で、予算の中で、そのくらいの余り金、剰余金を残してたことの繰り返しだったんですね。ですから、そのうちの半分を基金に回すことによって、当初いっぱい取り崩しても、年間当初納めのときにはまた元に戻ってる。あるいは、私の経験ではそれ以上の額になってるということの積み重ねという、そこら辺のこのような並びでね。だから、常にこの介護保険の場合、億の単位の基金がね、残ってる。逆に言うと、億、そんなに取っておかなくてねえのっていう、その当時の矛盾もあったんですけれども、でも最近国保についても介護についてもその辺はかなりシビアというかね、正確に捉えで、かなりこの予算どおりの決算というかね、残っても数千万単位でというのが現実になってるんですが、そこはそこで非常に評価するところなんですが、にしてもそういう正確な予算決算の取組をした中でも、介護については、今言うようにね、結果としては２億５，０００万、２億３，０００万、２億５，０００万、３，０００万円でね、計画よりも多くの金を残しているという現実があります。その辺をね、大変だって併せて言うの、併せてでない、っていうのは、何でこういう心配すっかというと、今後の３年間ね、国で今いろんな動きあるんですが、かなりの改革が行われるようですね。今、国に対する。その財源の一つで保険料の引上げ、これはある人から１割負担を今度２割負担とするとかね、そういう中身、あいつです。という改悪がね、今もう目の前にぶら下がっている。

あと、何だ、ケアマネジメント、ケア、ケアですね、もうそれも無料が有料になるとかね、というのが今考えられている。そして、そこで考えるのは、当然それを受けた町は、大体そのとおりのね、施策になってしまうのかなと。それは自治体のあいつだから、それは自治体で頑張ればね、自治体のできんのかなという考えもございますけれども、それは置いときながら、という懸念もね、我々の目の前にあるということから、なるべく大変だとは思うけども、これはかなり正確な、少しでも、１００万でも、２００万でも、もし想定できれば、それをちょっと別なとこに回すとかね、別なとこっつうかね、

負担軽減のほうに回せるような努力・工夫を求めたいと。ただね、今の体制でできないよということも多分あるでしょうから、その辺も含めてね、必要であればその体制も確保しながら、専門家も確保しながらね、もう来年に向けて取り組む必要があるのかなという懸念はお示ししておきます。いずれ、いずれっていうか、もう動いている取組、来年に向けてのですね、そしてもう必ず、これまで下がったということないですからね、介護保険制度。３年に１回やってるんだけども、国のそういった制度ね、仕組みの下でやってっから、なかなかそれは難しいと。先ほども言ったように、実態、示さったのは、認定者も増えてきている、当然のことながらね。高齢者も、その対象も増えてきている。利用者も増えてきてると。パイがどんどんどんどん膨らんでいくんですね。それと、そいつのそれぞれの案分といいますかね、パイが大きくなればなるほど個人負担も大きくなる。国の負担も大きくなるし、町の負担も大きくなるんだけっども、平均的に同じ、同じ率でね、全部個人負担も多くなるということは、もう考えられるのは、保険料の引上げ、利用料の引上げしか、もう我々の目の前には出てこないと。そうすっとね、簡単に年寄りになれない。簡単に認定したくても認定しないで、１人で頑張るにはねといったのが生まれてくるんです。そうすっと、ますます今度悪循環になるというね、非常にね、好ましくないことが考えられます。

今言いましたように、２０２７年度、介護保険制度の見直しというのがね、今もう既に検討が始められており、いろいろささやかれています。その内容につきましては、介護利用料２割負担の対象拡大、要介護１・２の生活援助などの総合事業化、町でやるのね、あるいはケアプランの先ほど言った有料化等々で、それらの問題・課題は、この要介護者の負担増で家計を圧迫することを生み出す、あるいは利用の抑制で、そのことによって早期の対応が困難になり、重症化した中で対応せざるを得ないという事態が生まれるということで、被保険者のこれまで以上の負担が伴う内容のものとなっています、この国で今進めている見直しはですね。

とあわせて、これも全国的な問題になっている、介護保険事業の問題になっている介護職員の人手不足、あと訪問介護事業の倒産・廃業が今全国的に広がっており、介護保険事業の基盤が崩れ、介護現場の崩壊が避けられないということも言われております。このような事態を招かないように、今後の町政に強くこのことを、この対策を求めて、私の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）３番遠藤龍之議員の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議はあさって６日金曜日、午前１０時開議であります。

御苦労さまでした。

午後　２時０２分　散　会
